

1. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額 9,450,272千円)
24年度予定額 8,516,196千円

1. 事業の要旨

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、地域の実情に応じ自治体が選択し自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図る。

2. 事業の内容

○学校と地域の総合的な活性化推進費 42,936千円 (53,235千円)

学校と地域の総合的な活性化を推進するため、文部科学省において、既存事業の成果を集約・分析し、先進的取組を行う社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、課題解決等に役立つ情報提供・相談対応を行うプラットフォーム（Webサイト）の作成・運営や今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣などきめ細やかな支援を行うとともに、シンポジウム開催による普及啓発などを行う。

○学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助（補助率 1/3）

8,473,260千円 (9,397,037千円)

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

(11,500箇所 等)

(2) スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」や児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

(スクールカウンセラーの配置 小学校：11,690校、中学校：8,252校 等)

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

(108箇所、1,113人)

(4) 帰国・外国人児童生徒受入促進事業

就学前の外国人の子どもへの初期指導教室（プレクラス）の実施、域内の学校への日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な支援員の配置等による、帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を支援する。

(37地域)

(5) 豊かな体験活動推進事業

児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。

(216校)

(6) 専門的な職業系人材の育成推進事業

社会や地域のニーズに応じた人材育成など、先導的な取組を行う専門高校を支援する。

特に、福祉系高校における、医療的ケアを指導する講師等の配置を支援する。

(75校)

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額 9,450 百万円)
24年度予定額 8,516 百万円

(担当局：生涯学習政策局、初等中等教育局、スポーツ・青少年局)

事業の内容

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、地域の実情に応じ自治体を選択し自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図る。

【補助事業：補助率1/3】

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

【箇所数】 11,500箇所 等

スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」や児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】 スクールカウンセラーの配置

小学校11,690校、中学校8,252校 等

スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】 108箇所 1,113人

帰国・外国人児童生徒受入促進事業

初期指導教室（プレクラス）の実施、外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等による帰国・外国人児童生徒の公立学校への受入体制の整備を支援する。

【箇所数】 37地域

豊かな体験活動推進事業

児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。

【箇所数】 216校

専門的な職業系人材の育成推進事業

社会や地域のニーズに応じた人材育成など、先導的な取組を行う専門高校を支援する。

特に、福祉系高校等における、医療的ケアを指導する講師等の配置を支援する。

【箇所数】 75校

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

24年度予定額 8,516百万円の内数（前年度予算額 9,450百万円の内数）

【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

研修の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援
地域住民等

活動の実施

実施箇所 11,500箇所

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

2. 学びを通じた被災地の 地域コミュニティ再生支援事業

(新 規)

24年度予定額 1,082,006千円

(参考) 23年度3次補正予算額 541,655千円

1. 事業の要旨

今後、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが必要である。

このため、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理・ICT活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。

2. 事業の内容

(1) 地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供

被災地の市町村教育委員会に、「地域教育コーディネーター」を配置する。

地域教育コーディネーターは、複数名体制で活動し、学校、公民館、図書館、集会所などを拠点に、地域に必要な様々な学習の場をコーディネートし、住民に提供することを通じ、人々が日常的に集い、参加する場をつくるとともに、地域の具体的な課題解決やコミュニティの人間関係構築に資する。

(具体的な活動のイメージ)

例えば、外部講師や地域のボランティア等の参画を得て、地域住民に対して、公民館等を活用して地域ぐるみの防災教育や心のケアなどの課題解決のための学習の場を提供する活動や、避難所生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、学校施設等を活用して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動などを支援する。

(2) 地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供

被災地の総合型地域スポーツクラブ等に、「地域スポーツコーディネーター」を配置する。

地域スポーツコーディネーターは、複数名体制で活動し、地域の住民に対するスポーツ活動を企画・立案し、外部講師や地域ボランティア等の参画を得て、スポーツ・レクリエーション教室などのプログラムを学校、公共体育館などで定期的に実施する。これらの活動により、運動不足になっている子どもから高齢者までが日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する。

(3) ICTコーディネーターの配置

被災地の学校に、ICTの効果的な活用策のプロデュースを担当する「ICTコーディネーター」を配置する。

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(新規)

平成24年度予定額 1,082百万円

(参考)23年度3次補正予算額 542百万円

<学習活動の例>

◆放課後や週末等の児童・生徒の学習支援

◆地域課題に係る学習会の実施

- ・地域ぐるみの防災教育
- ・震災後の心身の健康
- ・放射線と健康管理
- ・土地の権利関係や債務に関する事などの法律问题
- ・家庭教育や子育てに関する事
- ・世代間交流の促進による高齢者等の孤立化の防止

◆スポーツ・レクリエーション活動の支援

◆ICTを効果的に活用した学習支援

などの取組を実施

地域コミュニティ

地域教育コーディネーター
(NPO、教員OB、PTA関係者、
自治会関係者 等)

<地域の学びの場をコーディネート>

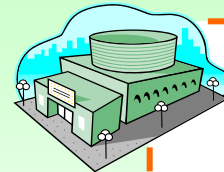


連携・協力

外部有識者
専門家等

地域住民等

<外部講師やボランティアとして活動を支援>



公民館、図書館等
社会教育施設



学校



集会所



児童館や福祉
施設など



学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生